

一般質問の主な一問一答

1 アスベストへの市民の不安に対応を

市立南甲子園小学校の校舎改築工事について、解体予定の旧南校舎の外壁の塗装材から1・6%のアスベストが見つかり、今年7月から除去工事を行った。以前に解体した旧北校舎は除去工事をしておらず、保護者や周辺住民の不安は大きい。

十分な説明をすべきだ。

答 解体時に講じた対策等により健康被害を及ぼすほどのアスベストの飛散はなかつたものと考えている。要望があれば、情報提供や説明、相談を個別で行う。



■市立南甲子園小学校の旧南校舎外壁

3 市立幼稚園の休園について市民に周知を

兵庫県は平成25年10月、アスベストを含有する塗装剤について通知を出した。市もこの時点ですべての市民が障害者の安全に対する意識を高めることで、社会的影響が大きくなることから、この段階で市独自の取り扱い方針を設けなかった。

答 この通知はあくまで県の内部規程として参考情報として示された。今後、国の方針が定められ、内容的に相違すれば、社会的影響が大きかったはずだ。なぜ、しなかつたのか。

2 震災関連死対策を進めよう

兵庫県は平成25年10月、アスベストを含有する塗装剤について通知を出した。市もこの時点ですべての市民が障害者の安全に対する意識を高めることで、社会的影響が大きくなることから、この段階で市独自の取り扱い方針を設けなかった。

答 規程として参考情報として示された。今後、国の方針が定められ、内容的に相違すれば、社会的影響が大きくなることから、この段階で市独自の取り扱い方針を設けなかった。

問 4月の熊本地震では震災をして死亡する震災関連死が改めて深刻にクローズアップされた。平常時から対策を進めるべきだ。

答 障害者向けの福祉避難所の収容予定人数が必要な数に達しておらず、引き続き民間施設との「福祉避難所協定」の締結に積極的に取り組む。指定避難所の環境改善を進める方針で、段ボールベッドや簡易間仕切りについては災害時に応援協定で民間事業者から調達する予定だが、計画的な備蓄も検討する。

4 共生社会の実現を目指せ

神奈川県相模原市の障害者施設殺人事件は社会に大きな衝撃を与えた。全ての市民が障害者の有無に分け隔てられることのない共生社会を実現するには。

答 障害者の地域生活移行のための支援体制の充実や障害者差別の相談体制の全庁的な整備を図る。学校では、人権教育や特別支援教育をさらに進めていく。

9月定例会閉会 ふるさと納税の新制度は否決



■市立高須西幼稚園

西宮市議会9月定例会は10月4日、平成27年度一般会計決算認定などを可決し閉会しました。定例会に提出された議案のうち、ふるさと納税推進事業に関連する「青少年の夢応援基金条例」は否決され、28年度一般会計補正予算についてはこの条例案に関係する部分を減額した修正案を可決しました。

私は9月13日の総務常任委員会と同月16日の本会議で「青少年の夢応援基金条例案について「西宮の商品を広めたいのか、市内の青少年活動を応援したいのか、ふるさと納税による他市への流出に伴う市民税の減収を止めたいのか、目的がはつきりせず、中途半端な印象。条例の定義があいまいなため、寄付金の充当事業の選考が恣意的になる恐れがある」と反対を表明。9月13日の総務常任委員会に同条例に関する補正予算の修正案を提出しました。

かんのコラム 6 今村市長のマニフェスト記載の「財政健全化の具体的な計画策定」に進歩なし!!

今村市長はマニフェストで市の危機的な財政状況を改善する方法として

- ①「優先順位の低い事業」をカットする
- ②市職員の人事費を削減する

の2つを挙げました。特に、清掃職員や学校用務員などの技能労務職の給与が民間企業の同職種の倍近くになっている実態を指摘して「もはや法律上問題のあるレベル」と強調。「20年以上続いた市職員出身の市長では絶対にできないのがこの『市役所改革』」と訴えました。

今村市長は今年9月初め、自身のブログに「マニフェストの進歩」を掲載。9月定例会(9月7日)では政新会の川村よしと議員による一般質問に対し、マニフェストの進歩度について「9割以上の項目について達成ないしは進歩中、もしくは違う方法で趣旨は達成の状態で、進歩状況は上々」と答弁しました。

私は9月26日の決算特別委員会総務分科会で「達成ないしは進歩中、もしくは違う方法で趣旨は達成」に入らない項目は何か」と質問。□

今村市長はマニフェストで市の危機的な財政状況を改善する方法として

- ①「優先順位の低い事業」をカットする
- ②市職員の人事費を削減する

の2つを挙げました。特に、清掃職員や学校用務員などの技能労務職の給与が民間企業の同職種の倍近くになっている実態を指摘して「もはや法律上問題のあるレベル」と強調。「20年以上続いた市職員出身の市長では絶対にできないのがこの『市役所改革』」と訴えました。

今村市長は今年9月初め、自身のブログに「マニフェストの進歩」を掲載。9月定例会(9月7日)では政新会の川村よしと議員による一般質問に対し、マニフェストの進歩度について「9割以上の項目について達成ないしは進歩中、もしくは違う方法で趣旨は達成の状態で、進歩状況は上々」と答弁しました。

私は9月26日の決算特別委員会総務分科会で「達成ないしは進歩中、もしくは違う方法で趣旨は達成」に入らない項目は何か」と質問。□

市幹部は以下の3項目を挙げました。

- ①子供の多い地区の公立幼稚園は民間移管して認定こども園にする
- ②財政健全化のため、事業の取扱いと人件費圧縮の具体的な計画を策定する
- ③外郭団体を市の支援がなくとも自立経営できる体制に改善する

これらの項目が「進歩中」でもないということは、市が進歩していないことを認めたことになります。私は効率的な行政運営を徹底して進めるべきだと考えます。

私が入っている「会派・ぜんしん」の仲間とともに

- ①技能労務職についての市の方針の明示
- ②給与システムや手当の適正化
- ③業務・組織の見直しと職員の適正配置

などを求め、マニフェストの実現を迫っています。

マニフェストで掲げた「職員の不祥事に対する処分ガイドラインを見直す」との政策項目では、今村市長は「マニフェストの進歩」で「市の懲戒处分の指針を整理したところ、すでに国の標準例よりもかなり厳しいものにならなくなってきた」と強調。何もしていないのに「達成」の項目に入っています。私はこうした「粉飾」を排除し、マニフェストの進歩度の実態がどうなっているのかを徹底的に検証しておいてください」と呼びかけています。

これららの対策が完了すれば、南甲子園、今津、甲子園浜の各小学校区のいずれもが浸水想定区域から外れる見込みです。全事業が完了すれば、市全体の津波浸水想定区域(防潮堤内)が842ヘクタールから1・63ヘクタールへと約81%減少。残りの浸水想定区域である1・63ヘクタールについても、居住地域では浸水の深さは30センチ未満になり、避難行動を取ることができます。

県と市は想定は現在の知見によるものであり、実際の災害では浸水域が広がる場合や浸水深が深くなる場合もあります。命を守るために逃げる」とこと

が基本であり、最悪の事態でも避難行動がとれるよう、経路を確認しておくな

ど、田代から十分な準備をしておいてください」と呼びかけています。

これが実現を迫っています。

県と市は想定は現在の知見によるものであり、実際の災害では浸水域が広がる場合や浸水深が深くなる場合もあります。命を守るために逃